

## 平成 27 年度第 1 回岸和田市建築審査会会議議事録

■と き 平成 27 年 7 月 30 日（木） 午後 3 時から午後 5 時まで

■と ころ 中央地区公民館 3 階講座室 4

■出席委員

会 長	奥 俊信
委 員	平田 陽子
委 員	杉浦 恵美
委 員	角谷 洋一郎
委 員	澤田 範夫

■委嘱状交付 任期満了につき、平成 27 年度 4 月 1 日より新たに 2 年間委嘱

■許可議案審議

建築基準法第 43 条第 1 項但し書き許可	付議案件	1 件（非公開）
建築基準法第 43 条第 1 項但し書き許可	報告案件	29 件（公開）

■そ の 他

配 席 図	別紙のとおり
傍 聴 人	なし

○開 会

事務局より、会議開催に当り、委員 5 人の出席を確認したので岸和田市建築審査会条例第 4 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、平成 27 年度第 1 回岸和田市建築審査会が有効である事を報告。

平成 27 年度第 1 回岸和田市建築審査会会議の議事録署名人として平田委員及び角谷委員をそれぞれ指名。その後引き続き議案についての説明を行う。

● 建築基準法第 43 条但し書き付議案件について

議案第 1 号の審議には、個人情報に関する事項が含まれているため、資料を含め公開図書より削除します。

● 建築基準法第 43 条第 1 項但し書き一括同意基準により許可した物件の報告について事務局より 29 件の報告を行った。

事務局が上記についての説明を行った後、質疑に入る。

- 委 員) 資料 3 の報告番号 8 番については幅員 2.53m とだけ記載されているが、この道路状空地は幅員 2.53m の道が 42 条に至るまで続いているのか。
- 事務局) その通りである。路線自体は短く、申請地前は 2.53m の幅員であり 42 条に至るまでの道路状空地の幅員も約 2.53m である。
- 委 員) 用途、規模に関わらず、現場を調査した時に、安全上、避難上問題ないかを考慮した上で許可をおろして欲しい。
- 委 員) 縁石整備を行ってもらい、最終的に道路状空地は舗装を行ってもらえるのか。
- 事務局) 申請地の前は砂利になっており、このような形態が 42 条道路に至るまで続いていることから、おそらく舗装することはないのではないかと考えられる。なお、許可の規定の中で舗装までは求めていないので、舗装をするのかは私道ということもあり個人次第です。
- 委 員) そこまでの指導はしていないのか。
- 事務局) していない。
- 委 員) 岸和田市はこのように舗装されていない道は結構あるのか。
- 事務局) ほとんどはアスファルトなどで舗装されているが、舗装されていない道は残っている。
- 委 員) 道に側溝はないのか。
- 事務局) 側溝はない。おそらく近くのマスに雨水などを流している。宅地内の雨水、汚水などは確認申請の前に条例の中で事前協議を行っているので、その際に確認はしている。
- 会 長) 申請地の北側にも接道しているように見えるが接道していないのか。
- 事務局) 北側の道は公社の敷地内通路であり、申請地には接道していない。
- 会 長) 他にご意見がなければ、本件について了承するものとしてよろしいか。
- 各委員) 了。

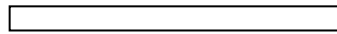
上記審議により、建築基準法第 43 条許可に関する 29 件の報告は了承された。

● その他

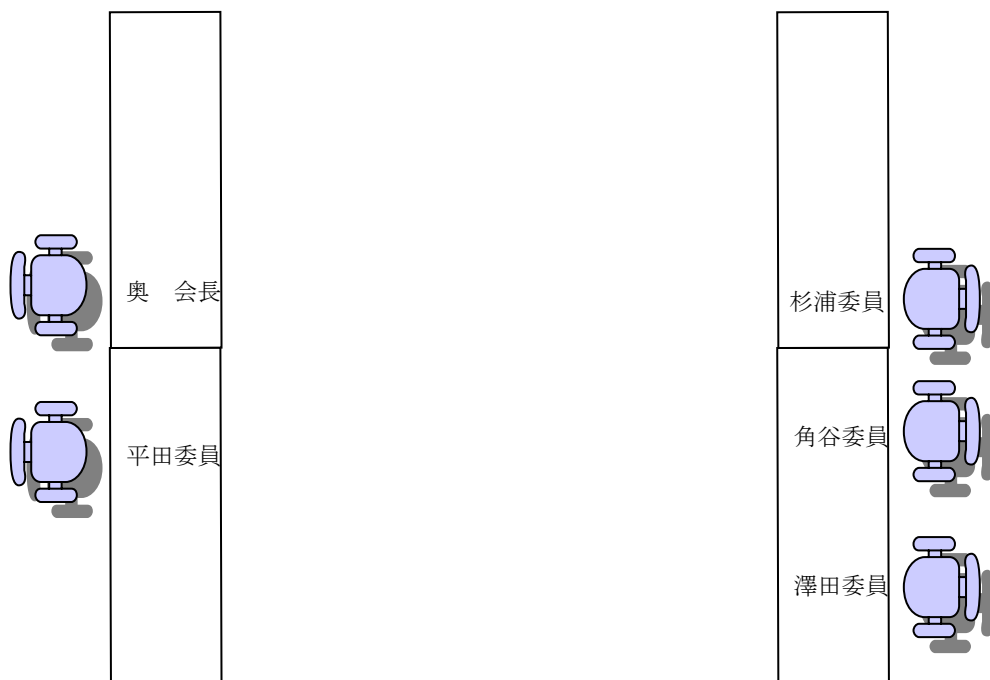
法第 43 条但し書き許可基準見直し検討についての報告

平成 27 年 7 月 14 日、平成 27 年度大阪府内建築審査会長会議についての報告

会 長) 以上で審査会を終了とする。



スクリーン



成子担当長	建設指導課 福井課長	まちづくり推進部 都市計画課 大井部長	赤坂課長
-------	---------------	------------------------	------



田谷担当	西塚担当	日下 建築主事	総務管財課 一木参事
------	------	------------	---------------

